

江戸川区教育委員会
委員長吉野弘保 様

「日光林間学校の計測及び情報公開を求める陳情」

陳情者

日光林間学校を行うにあたり、子供たちの放射線被曝の低減を目指す処置として下記に上げる対策を実施頂けるよう求めます。

記

陳情の要旨

- 1、 区内の計測方法と同様な計測を実施すること。
- 2、 計測地点を増やすこと。
- 3、 継続的に定点観測を行うこと。

陳情の理由

区のホームページには、江戸川区の施設である日光日林間学校（栃木県日光市所野）について、教育委員会学務課による小型放射線測定器 Dose R A E 2 での測定結果が公開されております。（平成 24 年 5 月 17 日測定）

区内でも Dose R A E 2 での計測結果は、平成 23 年 6 月 27 日と 28 日「2 キロメートルメッシュ」「小・中学校、保育園、幼稚園、公園など 19 箇所」「空間放射線量を地表面から 5 センチメートルおよび 1 メートルの高さで、それぞれ 30 秒間隔で 5 回」、測定機器シンチレーションサーベイメータ TCS-172B 日立アロカメディカル株式会社製での計測結果は、平成 23 年 12 月 5 日から 8 日「地表面から 5 センチメートル及び 1 メートルの高さを、それぞれ 10 秒間隔で 7 回読み取り最大値と最小値を除いた 5 つの値の平均値を四捨五入し、小数点以下二桁で表示」されています。

日光林間学校は、平成 23 年度に実施された 2 種類の機種による区内の測定方法と比べ「計測地点地表面から 1 メートルの 5 つの数値」のみです。Dose R A E 2 は、個人用電子放射線検出器です。江戸川区では測定機器シンチレーションサーベイメータ TCS-172B を保有しておりますので、こちらの計測器で計測して下さい。

また、5 つの計測地点の図表表示が無いため、どのような箇所を計測したのか把握できません。

栃木県日光市に林間学校を所有している足立区では計測箇所は室内を含み 20 か所、一か所につき地上 5cm、50cm を計測、平成 24 年 7 月 6 日には、除染作業の報告があります。

日光市では日光市除染実施計画＜第 1 版＞（平成 24 年 4 月）に「市内の子どもが長時間生活する小中学校等の施設については、全てを除染対象とします。除染にあたっては、施設の空間線量率の測定結果の平均が毎時 0.23 マイクロシーベルト未満の施設については、市が独自に対応方針を作成し除染を実施します。」とあり、除染が開始されています。そのに伴い、風向きにより砂埃が舞い、吸入による内部被ばくへの心配がますます増しており、計測が必須な状況です。

さらに今後、日光市のデータは除染実施後の数値となりますので、除染を施さない江戸川区林間学校とは比較不可能となると思います。

少しでも子ども達への被曝リスクを避けるべく、区内の測定方法と同じ「地表面から 5 センチメートル及び 1 メートルの高さ」で計測点を増やし計測を行い、また施設内の安全状況を確認すべく室内の計測も行ってください。

しかるべき情報公開をお願いします。